

## 令和4年度 第4回焼津市下水道使用料等審議会 会議録

1. 日 時 令和4年11月17日(木)午後2時～

2. 会 場 焼津市役所 水道庁舎2階 災害対策室

### 3. 出席者

(委員) 佐藤 和美委員(会長)、大石 康夫委員、岡村 美根子委員、青島 一貴委員、大越 七重委員、岩崎 四郎委員(副会長)、杉木 敏雄委員、藪内 重樹委員、長谷川 寛委員、加藤 義則委員

(事務局) 増田上下水道部長、山内下水道課長、望月計画管理担当係長、山田公共下水道担当主幹、岩辺処理場担当主幹、中村計画管理担当主任主査

### 4. 議 題

- 審議
  - (1) 前回の振り返り
  - (2) 答申書の作成について(説明・審議)
  - (3) 次回の日程について(説明)

### 5. その他

- 会議録の公開について(説明)

### 6. 決定事項

- 「答申書(案)」は原案どおり、委員全員の同意を得て「答申書」とする
- 委員10名による答申書の記載事項確認書への署名

7. 審議内容 別紙のとおり

## 審議内容

### (1) 開会

**事務局** それでは、第4回焼津市下水道使用料等審議会を開催させていただきます。

なお、会議録作成のため、当審議会の内容を録音させていただくとともに、第1回審議会で決定したとおり、本審議会は非公開といたしますことをご承知おき下さいますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大予防対策として、換気や消毒等を行いますのでご協力をお願いいたします。さて、前回までに開催した審議会で、下水道使用料の改定率と使用料体系について、それぞれ審議・決定していただいたところでございます。

本日は、第3回審議会の振り返りをさせていただいた後、11月8日付けで送付いたしました答申書（案）について説明し、その後、委員の皆様にご審議をいただきたいと存じますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは佐藤会長、よろしくお願いいたします。

### (2) 会長挨拶

**会長** 皆様こんにちは。本日はお忙しい中をお越しくださいましてありがとうございます。

さて、6月に市長から下水道使用料に対する諮問をいただきまして、それから皆様と共に審議を重ねてまいりました。委員の皆様方のおかげをもちまして、本日答申書（案）の審議まで来たというところでございます。

本当にこれまで何回もの審議会にご出席いただき、審議を重ねていただきましてありがとうございます。

本日は、事務局より説明がありましたとおり、先日送付いたしました答申書（案）の説明と提案、審議となります。

どうぞよろしくお願いいたします。

### (3) 審議

**議長** それでは、本日の議事に入らせていただきます。

本日は委員10名全員が出席しておりますので、本日の会議は、焼津市下水道使用料等審議会条例第6条第2項で定める会議の開催要件、「委員の過半数が出席」を満たしていることを確認いたしました。

それでは、議題（1）と（2）について事務局より説明をお願いします。

**事務局** 説明に先立ちまして、今回お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」でございます。2ページ目が「審議会席次表」となっております。

また、先日、郵送させていただきました「答申書（案）」と「諮問書（写）」も改めてご用意いたしました。

第1回から第3回までの会議録も机上に置かせていただいております。

以上となります。

（資料の確認を待つて）

前回の審議会では、使用料を17%改定するにあたり、一般家庭などの小口使用者や、事業者などの

大口使用者にどのように負担して頂くかを具体的に決めるため、使用料体系について審議して頂きました。

審議をする中で、委員の皆様のご意見が、基本使用料と従量使用料を均等に改定する案にまとまっておりますので、当初の予定を前倒しし、使用料体系の決定まで行って頂きました。

最初に、前回の振り返りをいたしまして、その後、答申書（案）につきまして、ご説明を申し上げます。

（第3回焼津市下水道使用料等審議会で配布したスライド資料の一部抜粋をもとに前回までの振り返り。「答申書（案）」をもとに答申書（案）の内容について説明）

それでは、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

**議長**

ありがとうございました。ただいま、事務局から「答申書（案）」について説明がありました。

さて、これから審議に入りますけれども、前回と同様、審議に入る前に2点お願いをいたします。

まず1点目。本審議会の審議内容等につきましては、会議録を作成いたします関係から、発言をされる場合には、まず議長の許可を得ていただきたいということ。

次に2点目でございます。会議録にはお名前は記載いたしません、発言をされる前に必ずお名前を述べていただきますようお願いいたします。

今回は決定事項やこれまでの皆様のご意見をもとに、会長の私と事務局とで作成いたしました「答申書（案）」の内容について審議を行い、加除・修正を行う予定であります。

「答申書」は、市長に対して、審議会の意見を述べるためのものがございます。

付帯意見には、これまでの審議会で、皆様から頂きましたご意見を取りまとめて記載しておりますが、個人や特定の団体などの意見・要望を直接的に表現することは避けておりますことをご理解ください。

それでは、「答申書（案）」についてご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

分からない言葉、文脈の確認、ご質問等なんでも結構です。

**議長**

「答申書（案）」につきまして、いかがですか。

**委員**

「答申書（案）」は素晴らしいものが出来上がったと思います。

行政の取り組みとして、これから下水道をどういうふうにしていくのか。今、中心市街地で下水道に100%加入してもらうことを目標として、あとそれ以外の整備していないところには、浄化槽ですか、こちらを設置していただいて、市内全域を100%にしていく。県内で汚水処理が普及しているのが80何%（※静岡県令和3年度末における汚水処理人口普及率84.3%）ですか、市は70何%（※焼津市令和3年度末における汚水処理人口普及率73.0%）しかまだ普及していませんけれども、市としましては、その汚水処理の普及というのは、まだこれからも進めていくわけですね。行政からの援助をもっとアピールして、公共下水道以外の地域の方に推進していただくということをもっとやっていただくと良いかと。汚水処理を普及させるための働きかけを大々的にこれからもやっていただければもっと良くなると思います。

「答申書（案）」については特にございませぬ。

**議長**

市の下水道政策に関しては、いかがですか。

**事務局**

お話をいただきました汚水処理の普及率ということで、焼津市におきましては公共下水道と、コミュニティプラントという住宅団地に設置しているものと、それから各家庭で設置している合併処理浄化槽という3つで汚水処理施設等整備を図っているところでございます。

今回の審議会の中でもご説明させていただきました通り、公共下水道についてはこれから大々的に広

げるといような予定はしてございません。代わりに合併処理浄化槽が広がっていくという中での施策としましては、補助金を出しながら普及を進めていくということを考えております。

またこれから、特にPRと兼ねて、単独浄化槽を使っている方につきましては合併浄化槽への設置替え、また下水道が使える区域にあってまだ接続していらっしゃる方へは接続を勧めていくということとを、これからもやらせていただきたいというふうに考えてます。

ご指摘をいただきましたので、これからも一生懸命頑張ってお参りますので、よろしくお願いします。以上でございます。

**議長** ありがとうございます。

はい、次の方どうぞ。

**委員** 答申書を読ませていただきました。「答申書(案)」に載せた方がいいのではないかとか、先行きを考えてとか、そういう趣旨の発言ではないのですが。

今回この会議に参加させていただいたときも、下水道に対して自分が思っていた感覚と違って、ちょっと戸惑いも現実にはありましたけれども、皆様や事務局からお話を聞いて状況がある程度分かってきた中で伺います。

こういう人口減少や水需要の減少というのは、当面解消できるものではないです。この点において、例えばごみ処理などは焼津・藤枝の2市という大きい地域でやっているのですけれども、市ではそういう大きい地域で下水道を考えているのかどうか、それをちょっとお聞きしたいなど。

現実に先行きを考えた場合、人口減少や水需要の減少は当然の話、続いていってしまいますから、その辺をちょっとお伺いしたいなど。

**事務局** お答えさせていただきます。

今、委員からご指摘がございましたように、人口減少や水需要の減少という状況がございます。人口減少につきましては、ただいま国を挙げて何とか踏みとどまるような形で善処しているところでございますが、ご指摘の通り今のところ盛り返すような兆候は見られていないという状況でございます。そういう中にありましての広域化というお話がございました。現在公共下水道につきましては、例えば市全体に下水道が入っているようなところで、そこに「流域下水道」と申しまして、県の下水道が例えば幹線が入っているような場合は、処理場を1個なくしてそこへ繋げるというような広域化も全国的にはだんだん行われているというような現状でございます。しかし、焼津市やこの辺りは各市で1つの下水処理場を持って、また流域下水道等がございませんので、ハード施設の統合や広域化というのはなかなか難しいような状況です。

ただ、ソフト面といたしまして、水道の例になります。例えば、いざというときのために補修材料などを融通したりとか、これも全国的に進んでいる話でございますけれども、管理や委託業務を近隣で一緒にやったらどうかというようなことも検討や研究を進めている状況でございます。

ですから、下水道や汚水処理につきましては、これは一般例でございますけれども、汚泥の処分方法がいろいろございますので、今後、下水道汚泥を共同で処理するとか焼却処理するとか、そういったものを例えば2市共同で何か再利用するといったソフト面での広域化は考えられますので、研究をしてまいりたいというふうに考えております。

また水需要の減少により収入が減るということで、以前申し上げたと思いますが、設備をダウンサイジングして、これ以上は下水道を広げていく方向性がございませんので、現状で採算が取れるように規模に見合った施設に更新していくと、今の施設はできるだけ長くもたせるように長寿化を図り、また作り直すときには、規模に見合った施設に作り変えて、コストをかけないような、維持管理費が安

く済むような体制に変えていくというような方向で今後は考えていきたいと考えております。

**議長** ありがとうございます。他にご質問等ございますか。

皆様方の感想でも結構でございます。

**委員** 答申書の件で申し上げたいと思います。この審議はですね、非常に密度の濃い審議がされてきましたので、答申書は大変立派にまとめてくださってであると評価させていただきたいと思っております。以上でございます。

**議長** ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

「答申書(案)」について、皆様「ご異議なし」ということですので、「(案)」を削除していただき、本案を「答申書」とさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

では、そのようにさせていただきます。

**事務局** ご異議なしということで、全会一致でご賛成いただいたものですから、委員の皆様には答申書を確認した旨のサインをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(お一人ずつ確認書にサインをいただく)

**議長** 皆様からサインをいただいている間に、お一人ずつ感想をいただきたいと思っております。

(お一人ずつ感想をいただく)

**議長** ありがとうございます。

下水道について考えますと、私たちが当たり前のように享受しているこの衛生的な環境を次世代に繋いでいかなければなりません。そういった意味で私たちが今やるべきことは何かということを考えていかななくてはならないですね。

皆様のご感想を伺いました。ぜひ行政にこういった事柄が反映されることを願っております。

では、最後に、次回日程について事務局より説明をお願いします。

**事務局** 次回、第5回審議会は答申を予定しております。

答申については、佐藤会長と岩崎副会長のお2人に出席をお願いいたします。

日時と会場は次第の下にある枠の中に記載しておりますとおり、12月16日、金曜日の午前10時30分から、会場は本庁4階にある市長室を予定しております。

**議長** 事務局の説明が終わりました。

ご質問等がございましたらお願いいたします。

(次回日程について確認)

**議長** ありがとうございます。

事務局の説明にご質問はございますでしょうか。

(委員からの質疑なし)

本日の議事はすべて終了いたしました。

以上をもちまして、第4回焼津市下水道使用料等審議会を閉会いたします。

これまで4回にわたって皆様方の多大なるご協力、誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

#### (4) その他

**事務局** 審議会の会議録の公開について説明します。

6月に開催いたしました第1回審議会における決定により、これまでの審議会は非公開とし、会場に傍聴者を入れることはせずに開催しておりました。

会議録については、「審議会より市長に答申を行った後に、一括してホームページ等で公開する方針であること」「発言者のお名前は、会長を含め、皆様一様に『委員』とのみ表示し、どなたがどのような発言をされたかということが特定されないように留意すること」と、ご説明させていただいております。

公開にあたり、委員の皆様にご確認いただきたく、本日第1回から第3回分を配布させていただきます。

黄色で着色しております箇所が、各委員の発言部分となります。少々お時間を設けますのでご確認をお願いします。

(第1～3回会議録の内容確認)

よろしいでしょうか。また何かございましたら、直接事務局までご確認いただければと思います。

本日、第4回分の会議録については、後日、郵送させていただきます。お手元に届きましたら、恐れ入りますが、会議録の記載事項を確認した旨のサインをいただきたくと存じますので、同封いたします確認書にサインの上、同封の返信用封筒にて事務局宛にご返送いただきますようお願い申し上げます。

#### (5) 閉会

**事務局** 皆様にごこのような形でお集まりいただくのは、今回が最後となりますので、写真撮影にご協力をお願いします。

(写真撮影)

最後まで、ありがとうございました。

次回の審議会は12月16日、金曜日に、佐藤会長と岩崎副会長に市長への答申をお願いいたします。また、先ほども申し上げましたが、本日の会議録は改めて郵送いたしますので、ご確認のほどよろしくをお願いします。

半年間にわたって、延べ4回開催いたしました審議会に、公私ともにお忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございました。

本日は、以上となります。長時間に渡り、ありがとうございました。

(散会)